

新しい市長で市民のための市政を!

宇都宮民報

—発行—
日本共産党
宇都宮市委員会
弥生1丁目7-11
旭コーポ1階
TEL634-8722

政治協力の進めるべし、
真実をつたえ希望をこぼす
しんぶん 赤旗
日刊 3497円
月刊 930円



左から吉田忠智参議院議員(社民)、塩川鉄也衆議院議員(共産)、すどう予定候補、福田昭夫衆議院議員(立憲)の各氏

野党共闘

そろいぶみ宣伝

まじかに迫った宇都宮市長選挙に立候補を決意した、LRT問題連絡会共同代表で弁護士ですどう博予定候補は10月25日JR宇都宮駅西口前で街頭演説会を開きました。

秋晴れの青空の下、野党共闘の候補者にふさわしく国会

議員も応援にかけつけました。立憲民主党の福田昭夫衆議院議員、日本共産党の塩川鉄也衆議院議員、社会民主党の吉田忠智参議院議員からそれぞれすどう博予定候補への熱い連帯の応援演説が贈られました。最後にこの応援に添えてマイクを握ったすどう博予定候補は、街頭演説3日目は思えない態度で政策を堂々と訴え、大きな拍手につつまれました。

「この市長選挙は市民と野党の共闘で政治を変え、日本の新しい時代を切り開く闘いだ」と強調。「市民の市民による新しい市政を実現しよう!」と訴え、駆け付けた3国会議員とともに大歓声につつまれ健闘を誓いあいました。



市民にアピールするすどう予定候補

10月21日、すどうボランティアの皆さんが、すどう博市長予定候補勝利のために「初・朝の宣伝行動」を行いました。JR宇都宮駅東西連絡通路にて、プラスチックタンドニングとチラシ配りで、通勤・通学途中の皆さんに訴えました。途中からはペDESTリアンデッキに移動し、ア



朝の宣伝行動をするすどうボランティアの皆さん

すどうボランティア動く!

アピールを行いました。すどう博予定候補も参加し、立憲の方も含め総勢18名での行動に、「時間は限られているが、できることを精一杯やっていこう。」と次回の予定を約束しての解散となりました。

みんなで盛り上げよう!

8日

10時〜証紙貼り

(すどう事務所)

13時30分〜

ユニオン通り練り歩き

14時〜

すどう博出陣式

(東武宇都宮駅北口)

15時〜

街頭演説会

(二荒山前)

◎電話ボランティア・ピラ配布等一人でも多くの皆さんのお力が必要です。是非、すどう事務所においでください!!

雨の中、北関東一斉宣伝行動

日本共産党栃木県委員会と中部地区委員会は23日宇都宮市内5カ所で街頭宣伝行動を行いました。

青木ひろし栃木1区衆院予定候補を先頭に、野村せつ子県議、天谷みえ子、原ちづる、福田くみ子各市議による街頭演説が行われました。

5カ所の街頭演説には雨にもかかわらず11月15日に投開票される宇都宮市長選

挙に立候補を決意したすどう博弁護士も参加し「LRTを何としても止めて今コロナ禍で苦しんでいる市民のために大切な税金を使いたい」と熱を込めました。

青木ひろし予定候補は、学術会議の任命拒否問題で「自分と考えの違うものを排除する独裁的な菅政権に批判が強まっている。」「菅政権に代わる新しい政治への



期待が高まる中、北関東で共産党2議席以上を獲得し政権交代に全力をつくすと訴えました。

本質変わらず憲法改定に執念の菅政権 戦争法廃止!! 9条守れ!! 声あげ続けよう!!

市民の会が第5回総会

太田伊早子弁護士が講演

安保法制廃止! 9条守れ! 宇都宮市民の会(代表石田弘太郎弁護士)の第5回総会が、宇都宮市内で開かれ、5年目を迎えての活動について審議しました。



講演をする太田弁護士

活動方針では、安倍政権からの負の遺産を引き継ぐ菅政権について、本質は何も変わらず陰湿であると指摘し、今後憲法を守る立場で、19日行動と、学習会等の取り組みを行っていくことを確認しました。

コロナ禍をとおしてみえた憲法

新婦人新聞に連載中の「憲法の話」でもお馴染みの、太田伊早子弁護士が「コロナ禍をとおしてみえた憲法」と題して、基調講演を行いました。

講演の冒頭、太田弁護士は、コロナ禍の中で突然一斉休校になったことで、子どもたちの置かれた状況について触れました。そのうえで、「日本は、世界で一番学費の高い国。OECD加盟国の中で、

教育への公的支出は断崖最下位!」と指摘しました。

さらに、コロナ禍の下でジェンダー不平等の実態が浮き彫りになったと、定額給付金の世帯主規定や性的搾取、雇い止め、女性の自死の増加などをあげました。また、13条の「個人の尊厳」について現憲法の中で核心として貫かれていると強調しました。

自民党の改憲案では、9条だけでなく、憲法の全体に貫かれている理念そのものを覆そうという意図があることを指摘、あらためて憲法を守りぬくことの重要性を認識する機会となりました。

核兵器禁止条約に参加する日本を

批准国50ヶ国で発効決定

核兵器禁止条約は10月24日、中米ホンジュラスの批准により批准国が50カ国となり、いよいよ90日後の1月22日発効の予定となりました。

同条約は2017年7月に国連で採択されたもので、5年毎に開催されるNPT再検討会議の場において、核保有国側がいつこうに核軍縮に応じない態度を改めないことから、非同盟諸国などが中心となって提案されたものです。世界の3分の2の国々がこれに賛成しています。

核兵器が存在する限り、意図的であれ、事故であれ、核爆発が起こる危険があります。ひとたび核爆発が起これば、どんな国もそれに対応することはできません。

ところが今なお世界には1万4千発もの核兵器が存在し続けています。条約が言うように、「核兵器の開発、実験、生産、製造、保有、貯蔵を禁止」すると共に、「核兵器による威嚇も禁止」されなければなりません。

核保有国が手放さない限り核兵器は無くなりませんが、これからは、核兵器が生物化学兵器などと同様に「非人道

的兵器」としての烙印を押され、国際法上違法になります。そして核戦略の手足を縛る、有効な手段になると期待されています。来年開催予定のNPT再検討会議に際してもこれが有効な圧力になることが期待されています。

一日も早い日本の参加を!!

ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)のフィン事務局長が言うように、唯一の被爆国日本がこれに参加すれば世界各国が雪崩を打って参加調印するに違いありません。

核兵器の無い明るい未来に向かって、今こそ禁止条約に参加する日本を。それができないならば、「市民と野党の共同」で禁止条約に調印する政府をつくり上げましょう。



シンボルロード交差点で行なわれた核兵器廃絶国際デーに参加した市議員団

日本共産党宇都宮市議員団 定例無料

市政・法律なんでも相談会

雇用問題・多重債務・生活保護・年金・国保・住宅
道路・交通安全・その他なんでも・・・

◇日時 11月14日(土) 午後2~4時
12月12日(土)

◇会場 宇都宮市総合
コミュニティーセンター

◇連絡先 日中 TEL632-2622
(党市議員団控室)

土・日・夜間 TEL634-8722
(党市委員会)

相談ご希望の方はできる限り事前にご連絡をお願いします。

秘密厳守します。弁護士が協力します。